

会 議 概 要 書

審議会等の 名 称	第9期第4回 磐田市環境市民会議
担当部課名	環境水道部 環境課
会 議 の 開 催 日 時	令和6年9月30日(月)午前10時～午前11時30分
会 議 の 開 催 場 所	市役所西庁舎 3階 304・305会議室
出席者 (職・氏名)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員14名 (出席者11名) 佐藤和美、伊藤正次、北野伸雄、萩本幸好、 玉木良汰、小野里美、藤目葉子、砂川利広、 水野誠二、小坂教光、内藤圭吾(敬称略) (欠席者3名) 内野稔、大高はなこ、金原和義(敬称略) ・(事務局4名) 環境課長、環境政策グループ長、環境政策グループ主任2名
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・議事 (1)第2次磐田市環境基本計画後期計画令和5年度進捗状況について (2)その他
配付資料等 の 件 名	<ul style="list-style-type: none"> (1)次第 (2)委員名簿 (3)第2次磐田市環境基本計画後期計画令和5年度進捗状況について
会 議 録	<p>(1)第2次磐田市環境基本計画後期計画令和5年度進捗状況について 【事務局】説明</p> <p>事務局：ここで、事前にいただいた質問・意見について事務局の見解を回答いたします。</p> <p>一つ目「2023年度の実績(本日の資料)を市長や市の部門長、市議会に報告されましたか?未だ報告されていない場合、報告予定はありますか?」の質問についてですが、各指標の結果は、部署ごとに市長</p>

に報告後「市政報告書」としてまとめられ、議会に報告されています。また、市の事務事業から排出される温室効果ガスや環境負荷については、正副市長及び部局長に個別に報告しています。なお、本日の資料に内容を追加した環境報告書を現在作成しており、年内にホームページを通じて一般に公開いたします。

二つ目「市長等に報告された場合、どのようなコメント、指摘、指示がありましたか？」の質問についてですが、温室効果ガス排出量に関する報告の際は、職員・市民への周知・啓発をより工夫し実施していくようにとの指示がありました。指示後、職員向けに庁内ネットワークを使用した結果のフィードバック、市ホームページの地球温暖化対策ページの見直し、カーボンニュートラルに向けた取り組みを取りまとめた資料の作成、職員の企業訪問時に説明資料を配布するなど実施しました。

三つ目「基本方針 6(スライド 9 と 10)2020 年度報告値又は現状は、計画線内にありますか？計画線外にない場合、どのような追加対策を行っていく計画ですか？」の質問についてですが、まず、「市の施設における温室効果ガス排出量削減率」についてですが、目標達成に向けて毎年度約 2.4%の削減が必要なところですが、数値は増えてしまっております。増加した一番の要因は、小売電気事業者の契約変更によるものです。まずは徹底した省エネを実施しているところですが、再エネ電力の購入も検討していきます。次に「住宅用太陽光発電システムの導入件数」ですが、このままの伸びでいけば目標年度前に、目標値に達成する見込みです。次に「地球温暖化に関する啓発事業の参加人数」ですが、こちらも順調に増加しており、目標値に達成する見込みです。今後伸び率が鈍化する可能性がありますので、引き続き学校に対し参加の呼びかけを実施していきます。次に「市域における温室効果ガス排出量削減率」ですが、特に産業部門の削減量が大きく、目標に向けて順調に削減できている結果となっております。

ます。一方で、家庭部門は増加となっておりますので、家庭における排出量削減に向けて周知・啓発を図っていきたく思っております。

四つ目「スライド 10 地球温暖化対策実行計画における温室効果ガスの削減目標の報告値が、2020 年と大分古い年の実績になっていますが、これが最新の数値でしょうか？もっと最近の実績値を得ることはできないでしょうか？対策が後追になってしまいませんか？」の質問についてですが、本指標は、昨年度に市が調査・集計した結果を報告させていただいています。数値は環境省の提示する算出マニュアルに従い、環境省の「自治体排出量カルテ」や経済産業省の「経済センサス活動調査」などの統計データを使用していますが、調査時に公表されていた最新データが 2020 年度となっていたため、こちらが現在報告できる最新の数値となっております。より直近のデータを扱うためには、市が市内事業者などに対し独自で調査する必要がありますが、省エネ法や温対法で報告対象とならないような中小企業等に対し多大な負担を強いることになるため、実施は困難と考えています。そのため、最新の状況を踏まえた迅速な対策が取れない点は委員にご指摘いただいたとおりです。市では、本指標を市の特性や傾向を表すものとしてとらえ、部門別に対策をとることで目標達成に向けて取り組んでいきます。

【意見・質問】

委員：グリーン購入とはどのようなものか教えていただきたいです。

事務局：環境省が示しているグリーン購入法というものがあります。これは製造時等に環境負荷の低減に努めた物品（事務用品、公用車、公共工事など）が多数設定されており、グリーン購入適合品には専用のラベルが付けられています。ボールペン1本を購入する際も、グリーン購入適合品を選択するよう、各課庶務担当者に通知して取り組んでいます。

会 長：グリーン購入物品一覧表は事業所や家庭向けに公表をしていますか？

事務局：家庭や事業所向けに周知をしていますが、市役所が率先してグリーン購入をすることで、事業所でも前向きにグリーン購入を検討していただければと思っております。

委 員：南部地区に簡易水道があり、数年前に農薬の残留値が緩和されたりして、地下水汚染状況が気になります。現況と今後の対策などがありましたら教えてください。

事務局：地下水については、県で2、3カ所定期的に検査をしています。それに補完して市でも30カ所程度地下水を採取して検査をしています。なお、簡易水道については、各簡易水道組合で項目を決めて検査をしていると聞いています。市から簡易水道組合連合会に対し年2回、水質調査のための補助金を交付しており、安全安心のために検査をして安全な水の確保はできていると考えております。

委 員：基本方針4の「1人1日当たりごみ排出量」について、682g/人・日で目標値696g/人・日を達成していますが、目標値をもっと下げた方がよいのではないのでしょうか。

事務局：ごみ対策課で一般廃棄物処理基本計画を策定しており、そちらの審議会でこの結果を踏まえて新たな目標を策定していくこととなります。環境の計画と少し実施時期が異なるため、また新しい計画の目標値が示されたらご紹介したいと思っております。

委 員：私自身もごみを減らしたいと思っておりますが、コンポストはまだ利用できていないです。庭がなくても利用できるコンポストもあるでしょうし、一軒一軒の意識でまだ家庭ごみを減らすことはできると思いま

す。一般市民が環境やごみの削減にもっと意識を持てるように、どんな啓発をしていらっしゃるでしょうか。

事務局：家庭ごとのごみの排出量につきましては、常に啓発をしていかなければいけないと思っております。子供たちには環境教育でも伝えていきます。分別の徹底についても、新たに見直しをしながら実施していきたいです。

委員：CO2削減目標について、産業部門、輸送部門などは各事業所単位で計画をもって進んでいくと思いますが、家庭部門への意識づけの活動はどんなことをされていますか。

事務局：家庭部門への周知、啓発は難しいところです。行動変容・意識改革のため、市民一人一人がより良い商品を購入する、より良いサービスを選択するなどをやり、それを続けていってほしいです。節電促進キャンペーンやいわた省エネ家電買替キャンペーンなどは、電気量の値上げで負担を感じている市民に向けてきっかけとなると思っております。きっかけは電気料金の節約であっても、それがCO2削減、カーボンニュートラル実現の第一歩であることをあわせて周知していきたいと思っております。

会長：私の住んでいる藤枝市は生ごみも分別しています。最初は面倒だなという思いもありましたが、何年も継続しているうちにそれが普通になってきました。

委員：先ほどのグリーン購入の件ですが、市で生産されているものに、先ほどのリストに載っているものがあれば、一般公開して、メリットをうまくPRすれば、市全体で取り組む力になると思います。

会長：生産者と消費者の両者の行動が市全体の行動になるということ

すね。

委員：学校給食はご飯よりパンの提供率が高いのではないのでしょうか。輸送面もご飯の方が環境に優しいと思うので、もっと学校給食でのご飯率を高めた方がいいと思います。

事務局：学校給食は、学校も園も専属の栄養士がメニューを考えています。地産地消については踏まえていると思いますが、環境負荷の低減につながっている作物までは考慮できていないと思われるので、関係各課に情報提供し検討していきたいと思います。

会長：基本方針2「耕作放棄地面積」について、増えてしまっている原因と何か対策をされているか伺います。

事務局：市内に約 4,200ha の農地があり、2.2ha は広い面積ではないようにみえますが、耕作放棄地になりそうな土地があると農業者、農協、市や関係者でなんとか耕作放棄地にならないように、借り手を探したり保全管理をしたりしています。農地集積し効率的に農業をしてもらったり、100 m²から始められる農業の取り組みもしています。

会長：農業従事者の高齢化が耕作放棄地につながっていると聞いています。耕作放棄地を増やさないように活用していくことは経済的付加価値の向上や景観の良さにつながるので、ぜひ頑張ってほしいです。

委員：お茶の価格が低下し、経営が成り立たなくなりやめてしまう人もいる中で、小さい面積は担い手としてはよりやりにくい課題があります。家庭菜園に開放することや、大規模に集積したり、やる気のある若手農業者に任せる施策も必要ではないでしょうか。

委員：基本方針 2「市民一人当たりの都市公園等面積」が増えているようですが、公園を増やす予定などあるのでしょうか。

事務局：都市公園の扱いについてですが、遊具がある公園ばかりではなく、緑地や工場跡地の民間の開発地も含まれます。実質的な公園は増える予定はありません。人口減少で一人当たりの都市公園等面積が増えているようにみえてしまうということもあります。

委員：ベッコウトンボを保護するために、外来種の捕獲などを積極的にしていってほしいです。

事務局：外来種の捕獲は磐田農業高校の生徒とも共同で作業をしています。今後も取り組んでいきたいです。

委員：田舎に引っ越して、仕事を続けながらも家庭菜園をやりたい方もいますが、市街化調整区域の問題もあり、家庭菜園として使用できる土地を現実的な価格で取得できません。市街化調整区域でも、住宅の近くで 500 m² くらいの土地を買えるようになるのではないかと思います。

事務局：アイデアはニーズをとらえているかもしれません。農業をやりたい方に 100 m² から土地を貸出し、都市計画法の中で認められる範囲で緩和している部分もあるので、農業を楽しめる環境整備も大事だと思っています。

委員：ヤマハ発動機ではスコープ1、2(作っているときに排出される CO₂) は 2035 年までにカーボンニュートラルの実現を目指しています。スコープ3(使っているときに排出される CO₂) 対策はなかなか難しいです。マルチパスウェイの考え方で、電動化が全てでなく、燃料自体がカーボンニュートラルであれば CO₂ が排出されないという考えで

	<p>取り組んでいます。カーボンニュートラル燃料をどう調達するかが課題となっています。</p> <p>委員：私は会社で働きながら、ごみを減らす対策に取り組んでいます。最近では、市のごみ対策課主催で、創造性をみんなで発揮しようというワークショップを実施しました。3年前に観光大使をやらせてもらったのも、地域を盛り上げたいと思っていたからです。これをやってみたいなと思った時に、環境があるからやりやすいと思います。農家で人手が足りない、後継ぎがない、インターンシップの経験など、やってもらいたい人とやってみたい人をつなぐことをやっていきたいです。環境に関わることでいえば、空き家の活用、リノベーションなどもやっていきたいです。引き続き頑張ります。</p> <p>委員：学校での環境学習実施が達成率 100%という項目がありましたが、私は昆虫館で働いていて、先日、中学生の SDGs の学習をまとめた発表を聞きに行く機会があり、すごく感心しました。中学生のモチベーションが高まっている時にそのアイデアを実現できる機会を提供することが大事だと思いました。今、達成率が 100%であれば、指標を変えたり内部のソフト面を改善したりした方がいいのではないのでしょうか。この深刻な問題に向き合うときに、若者と大人が接する機会はすごく大事だと思いました。</p> <p>会長：日本の弱点として、発案してもなかなか社会実現できないということがありますね。そういう発案を試みる機会を作ることができるような社会になるといいですね。</p> <p>委員：会社全体としては電力会社のため、CO2 排出についてはとても大きな課題になっています。発電時に CO2 を排出しないことにチャレンジしています。火力発電時に水素を投入してなるべく CO2 を排出しないよう取り組んでいます。磐田営業所としても節電したり、ごみ</p>
--	--

拾いや草刈りのボランティアに参加したり、磐田市と協力して小中学校で環境教育をしたりしています。個人レベルでは、静岡県アプリのクルポを従業員にも利用を促して、環境に対する意識づけをしています。各種の目標値についてですが、例えば学校給食の残食率が日本全体に比べてどれくらいにあるかわかると、もっと頑張るべきか、すでに頑張っているのか、真意がわかり、訴えやすいのではないのでしょうか。発信の工夫をしてもらえるといいのではないのでしょうか。

事務局：指標の設定は各部署で策定時に考えているところですが、全国的な取組みと比べて磐田市がどれくらいのところにあるのか比較対照しているものばかりではないので、発信の仕方の工夫をしていきたいです。

委員：基本方針6の「地球温暖化に関する啓発事業の参加人数」が少しずつ増えているのはいいことだと思います。先日、水道・下水なども含めたイベントに参加した際に、親子連れが多く、基本方針5の環境学習にもつながることだと思いますが、家庭に直結する省エネの家電を紹介するブースがあったりして、にぎわっていました。災害時に役立つポータブル蓄電池はまだ価格が高いですが、補助金について災害と環境との間で融通がきかないのでしょうか。環境だけでなく、防災対策にも使えれば、もっと蓄電池の普及が進むのではないのでしょうか。

事務局：市が補助金を交付する際に、国の補助金の交付も受けている場合は、二重に補助金を受けることができないので、お知らせなどで市民に周知しています。市が単独の財源の場合については、他の補助金を利用できます。防災や最近の異常気象につなげて環境の必要性を訴えたりして、行動変容につなげていければと思います。

委員：家庭向け脱炭素に向けた取組みの手段としてクルポをぜひ利用し

てほしいです。脱炭素のライフスタイルの変容を促すきっかけになると思います。バスに乗るとQRコードがあって読み取るとポイントを取得できたり、省エネ家電買替キャンペーンでもポイントを取得できたりします。企業向けには環境ビジネスを支援するアワードもただいま募集しています。ビジネスプランを提案してもらい、伴走する形で事業所への支援をする仕組みになっています。

委員：日本の山で植林された木は太っていかず、もやしみたいな細い木が育ちやがて倒れてきてしまいます。山がやせてしまうと、当然川の水もミネラルを含まない水になり、田んぼの水にも影響があります。一番は山を整備することが大事だと思います。

委員：静岡県では森、里、川、海について親子向け環境学習にも取り組んでいます。

事務局：磐田市の山林は約 2400ha あり、その多くは担い手がない状況です。そのうち約 500ha は財産区と呼ばれる地域住民の共有山林であり、高度成長期の前まではひと通り手が入っていたと思いますが、その後は全体的に荒廃化が進んでいます。山の見える化をするために、ヤマハ発動機さんのヘリコプターを使った航空計測を利用させていただいています。森林整備計画を定めてできるところから整備を進めています。

委員：林業は衰退していると思いますが、ビジネスチャンスでもあります。2050 年までに世界中をカーボンニュートラルしていかないといけない中、どうしても CO₂ を減らせない企業はカーボンクレジット(森が CO₂ を吸収することでクレジット化)を購入することで、相殺することができます。一個人ではクレジットを生み出せませんが、森をしっかり保全することでビジネスにつなげていこうという動きがでてきます。

事務局：すでに財産区についてクレジット化の話は取組みを始めている部分
もあります。

会 長：本当にたくさんのご意見を賜りまして、たいへん有意義な会議となり
ました。ご協力ありがとうございました。

閉会